

足利市通学路沿道ブロック塀等安全対策補助制度のご案内



1 補助対象

●**通学路**※①に面し、**地盤面からの高さ80cmを超えるブロック塀等**※②で、**倒壊の危険性のあるもの**※③

- ①各小中学校の学校長が指定した通学路
 - ②補強コンクリートブロック造、組積造の塀
 - ③下表の点検項目に一つでも該当する項目があるもの
- ※工事に未着手で、未契約のものに限る

2 対象工事

●**安全対策工事**：通学路に面するブロック塀等の全部又は一部を撤去する工事

3 補助対象者

●**ブロック塀等の所有者、所有者の2親等以内の親族又は管理者**

国税、県税、市税を滞納していないものに限る

4 補助金額

補助対象工事費(見積額)

又は

ブロック塀等の^{みつけ}見付面積※ × 13,000円

※見付面積：正面から見たブロック塀等の面積

上記いずれか低い額 × 1/2 で、上限20万円

補助金計算例

【参考例1】

長さ10m高さ2mのブロック塀を30万円で撤去する場合

- ①撤去費用30万円
- ②10m × 2m = 20㎡ × 1.3万円 = 26万円

補助対象額① > ②より ②: 26万円
 26万円 × 補助率1/2 = 13万円 < 上限20万円
 補助金額：13万円

【参考例2】

長さ20m高さ2mのブロック塀を50万円で撤去する場合

- ①撤去費用50万円
- ②20m × 2m = 40㎡ × 1.3万円 = 52万円

補助対象額① < ②より ①: 50万円
 50万円 × 補助率1/2 = 25万円 > 上限20万円
 補助金額：20万円

表 補助対象工事となる点検項目

【補強コンクリートブロック造の塀】		【組積造(石造・れんが造等)の塀】	
点検項目	点検内容	点検項目	点検内容
1 高さ	地盤からの塀の高さが2.2mを超えている。	1 高さ	地盤からの塀の高さが1.2mを超えている。
2 塀の厚さ	厚さは10cm未満(塀の高さが2mを超え、2.2m以下の場合には、15cm未満)	2 塀の厚さ	厚さは塀の高さの1/10未満
3 控え壁(壁の高さが1.2mを超える場合)	塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がない。	3 控え壁	塀の長さ4m以下ごとに、塀の高さの1.5倍以上突出した控え壁がない。(塀の厚さが塀の高さの1.5/10以上である場合を除く。)
4 基礎	コンクリートの基礎が確認できない。	4 基礎	コンクリートの基礎が確認できない。
5 ひび割れ・欠損等	塀にひび割れ、欠損又はふくらみがある。	5 ひび割れ・欠損等	塀にひび割れ、欠損又はふくらみがある。
6 傾き・目地ずれ	塀に傾き、目地ずれがある。	6 傾き・目地ずれ	塀に傾き、目地ずれがある。

問合せ先
 足利市役所 建築・住宅政策課 TEL：0284-20-2170

足利市通学路沿道ブロック塀等安全対策補助金交付フロー

